第４章　契約書【参考例】及び各種届出等様式の記載例

１　契　約　書【参考例】

（候補者 ⇔ 契約業者等）

契約書のうち、収入印紙が必要なものは、選挙運動用自動車運送契約書（タクシー・ハイヤー形式）、選挙運動用ビラ作成契約書、選挙運動用

ポスター作成契約書の３契約で、その他の契約は不要です。

　尚、契約書ひな形は「参考例」ですので、所定の任意様式を使用しても問題ありませんが、参考例に示した各項目は書類審査上必要なため、必ず明記のうえ作成願います。

選挙運動用自動車運送契約書

【参考例】

収　入

印　紙

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

※戸籍名（通称名不可）とし、候補者名は候補者届出と一致させる。

〇〇〇〇〇〇　選挙候補者　利尻　太郎（以下「甲」という。）と〇〇〇ハイヤー株式会社

代表取締役　◎◎　◎◎（以下「乙」という。）とは、甲が選挙運動のために使用する自動車

の運送について、次のとおり契約する。

１．使用目的

公職選挙法第１４１条に基づき、選挙運動の為に使用

※立候補届出の日から選挙期日の前日まで（選挙運動期間）を記載。

※準備の都合で５日を超えてもよいが、公費負担の対象期間は５日分のみとなります。

２．使用車種及び登録番号　　（車両名）〇〇〇〇〇　旭川５５　あ　１２３４

３．台　　数　　１台

　４．契約期間　　令和３年１０月２６日　～　令和３年１０月３０日（５日間）

　　　　　　　　ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。

５．契約金額　　金　３１９，０００円（税込）

　　　　　　　　（内訳：１日につき　６３，８００円（税込）×５日間）

※公費負担単価上限額は１日あたり

　６４，５００円（税込）

６．請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第９３条の規定により利尻富士町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、利尻富士町議会議員及び利尻富士町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき利尻富士町長に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅延なく行わなければならない。この場合において、乙が利尻富士町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第９３条の規定により利尻富士町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

７．その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定

する。

この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

※契約日は告示日前でも可能。

令和３年１０月〇〇日

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

甲　　〇〇〇〇〇〇　選挙候補者

個人の場合は個人印

住　所　　　　　利尻郡利尻富士町〇〇字〇〇 〇〇番地

※戸籍名（通称名不可）とし、候補者名

は候補者届出と一致させる。

氏　名　　　　　利　尻　太　郎 　　 　　　　　　　㊞

乙　　住　所　　　　　利尻郡利尻富士町〇〇字〇〇 〇〇番地

氏名又は名称　　〇〇〇ハイヤー株式会社 　　　 　　　㊞

代表者氏名（法人の場合）代表取締役　◎　◎　◎　◎　㊞

選挙運動用自動車賃貸借契約書

【参考例】

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

※戸籍名（通称名不可）とし、候補者名は候補者届出と一致させる。

〇〇〇〇〇〇　選挙候補者　利尻　太郎（以下「甲」という。）と〇〇〇レンタカー株式会社　代表取締役　◎◎　◎◎（以下「乙」という。）とは、甲が選挙運動のために使用する自動車の

賃貸借について、次のとおり契約する。

１．使用目的

公職選挙法第１４１条に基づき、選挙運動の為に使用

※立候補届出の日から選挙期日の前日まで（選挙運動期間）を記載。

※準備の都合で５日を超えてもよいが、公費負担の対象期間は５日分のみとなります。

２．使用車種及び登録番号　　（車両名）〇〇〇〇〇　旭川５５　わ　１２３４

　３．契約期間　　令和３年１０月２６日　～　令和３年１０月３０日（５日間）

ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。

４．契約金額　　金　６６，０００円（税込）

　　　　　　　　（内訳：１日につき　１３，２００円（税込）×５日間）

※公費負担単価上限額は１日あたり

　１５，８００円（税込）

５．使用上の義務等

甲は、法令に従い当該自動車を運行する義務及び乙の定める約款に従う義務を負う。

６．請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第９３条の規定により利尻富士町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、利尻富士町議会議員及び利尻富士町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき利尻富士町長に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅延なく行わなければならない。この場合において、乙が利尻富士町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第９３条の規定により利尻富士町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

７．その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定

する。

この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

※契約日は告示日前でも可能。

令和３年１０月〇〇日

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

甲　　〇〇〇〇〇〇　選挙候補者

個人の場合は個人印

住　所　　　　　利尻郡利尻富士町〇〇字〇〇 〇〇番地

※戸籍名（通称名不可）とし、候補者名

は候補者届出と一致させる。

氏　名　　　　　利　尻　　太　郎 　　 　　　　　　　㊞

乙　　住　所　　　　　利尻郡利尻富士町〇〇字〇〇 〇〇番地

氏名又は名称　　〇〇〇レンタカー株式会社 　　 　　　㊞

代表者氏名（法人の場合）代表取締役　◎　◎　◎　◎　㊞

選挙運動用自動車燃料供給契約書

【参考例】

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

※戸籍名（通称名不可）とし、候補者名は候補者届出と一致させる。

〇〇〇〇〇〇　選挙候補者　利尻　太郎（以下「甲」という。）と株式会社〇〇〇〇〇〇石油　代表取締役　◎◎　◎◎（以下「乙」という。）とは、甲が選挙運動のために使用する自動車の

燃料供給について、次のとおり契約する。

※立候補届出の日から選挙

期日の前日まで（選挙運

動期間）を記載。

１．供給する期間　　令和３年１０月２６日　～　令和３年１０月３０日（５日間）

ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までと

する。

２．供給場所　　所在地　　利尻郡利尻富士町〇〇字〇〇 〇〇番地

　　　　　　　　名　称　　株式会社〇〇〇〇〇〇石油

３．供給を受ける自動車の使用車種及び登録番号　（車両名）〇〇〇〇〇 旭川５５ か １２３４

※公費負担限度額は

７，５６０円（１日基準額）×５日間 ＝ ３７，８００円（税込）

　４．契約金額　　金　３４，０００円（税込）

　　　　　　　　（単価１リットルあたり１７０円（税込）とし、期間中の供給総量に単価を乗じて得た金額とする。）

５．請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第９３条の規定により利尻富士町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、利尻富士町議会議員及び利尻富士町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき利尻富士町長に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅延なく行わなければならない。この場合において、乙が利尻富士町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第９３条の規定により利尻富士町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

６．その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定

する。

この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

※契約日は告示日前でも可能。

令和３年１０月〇〇日

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

甲　　〇〇〇〇〇〇　選挙候補者

個人の場合は個人印

住　所　　　　　利尻郡利尻富士町〇〇字〇〇 〇〇番地

※戸籍名（通称名不可）とし、候補者名

は候補者届出と一致させる。

氏　名　　　　　利　尻　　太　郎 　　 　　　　　　　㊞

乙　　住　所　　　　　利尻郡利尻富士町〇〇字〇〇 〇〇番地

氏名又は名称　　株式会社〇〇〇〇〇〇石油 　　 　　　㊞

代表者氏名（法人の場合）代表取締役　◎　◎　◎　◎　㊞

選挙運動用自動車運転手契約書

【参考例】

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

※戸籍名（通称名不可）とし、候補者名は候補者届出と一致させる。

〇〇〇〇〇〇　選挙候補者　利尻　太郎（以下「甲」という。）と　□□　□□（以下「乙」という。）とは、甲が公職選挙法第１４１条に定める選挙運動用自動車の運転について、次のとおり契約する。

１．業務内容

公職選挙法に定める、選挙運動用自動車の運転

※立候補届出の日から選挙期日の前日まで（選挙運動期間）を記載。

　２．契約期間　　令和３年１０月２６日　～　令和３年１０月３０日（５日間）

ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までと

する。

３．運転する自動車の使用車種及び登録番号

４．契約金額　　金　５０，０００円（税込）

　　　　　　　　（内訳：１日につき　１０，０００円（税込）×５日間）

※公費負担単価上限額は１日あたり

　１２，５００円（税込）

５．請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第９３条の規定により利尻富士町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、利尻富士町議会議員及び利尻富士町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき利尻富士町長に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅延なく行わなければならない。この場合において、乙が利尻富士町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第９３条の規定により利尻富士町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

６．その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定

する。

この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

※契約日は告示日前でも可能。

令和３年１０月〇〇日

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

甲　　〇〇〇〇〇〇　選挙候補者

個人の場合は個人印

住　所　　　　　利尻郡利尻富士町〇〇字〇〇 〇〇番地

※戸籍名（通称名不可）とし、候補者名

は候補者届出と一致させる。

氏　名　　　　　利　尻　　太　郎 　　 　　　　　　　㊞

乙　　住　所　　　　　利尻郡利尻富士町〇〇字〇〇 〇〇番地

氏　名 　　□　□　　□　□　　　　　　 　 　　㊞

収　入

印　紙

【参考例】

選挙運動用ビラ作成契約書

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

※戸籍名（通称名不可）とし、候補者名は候補者届出と一致させる。

〇〇〇〇〇〇　選挙候補者　利尻　太郎（以下「甲」という。）と　株式会社〇〇〇〇印刷

代表取締役　◎◎　◎◎（以下「乙」という。）とは、甲の使用する選挙運動用ビラの作成に

ついて、次のとおり契約する。

１．品　　名　　公職選挙法第１４２条第１項第７号に定めるビラ

※公費負担の限度枚数は町長選挙５，０００枚、町議会議員選挙１，６００枚

（契約作成枚数 － 限度枚数 ＝ 差枚数分は候補者負担となります。）

２．作成枚数　　２，０００枚

　３．契約金額　　金　１３，０００円（税込）

　　 　（単価　６円５０銭（税込）×　２，０００枚）

※公費負担単価上限額は１枚あたり

　７円５１銭（税込）

４．請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第９３条の規定により利尻富士町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、利尻富士町議会議員及び利尻富士町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき利尻富士町長に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅延なく行わなければならない。この場合において、乙が利尻富士町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第９３条の規定により利尻富士町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

５．その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定

する。

この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

※契約日は告示日前でも可能。

令和３年１０月〇〇日

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

甲　　〇〇〇〇〇〇　選挙候補者

個人の場合は個人印

住　所　　　　　利尻郡利尻富士町〇〇字〇〇 〇〇番地

※戸籍名（通称名不可）とし、候補者名

は候補者届出と一致させる。

氏　名　　　　　利　尻　　太　郎 　　 　　　　　　　㊞

乙　　住　所　　　　　稚内市〇〇 〇丁目 〇〇番地

氏名又は名称　　株式会社〇〇〇〇印刷　　 　　 　　　㊞

代表者氏名（法人の場合）代表取締役　◎　◎　◎　◎　㊞

収　入

印　紙

【参考例】

選挙運動用ポスター作成契約書

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

※戸籍名（通称名不可）とし、候補者名は候補者届出と一致させる。

〇〇〇〇〇〇　選挙候補者　利尻　太郎（以下「甲」という。）と　株式会社〇〇〇〇印刷

代表取締役　◎◎　◎◎（以下「乙」という。）とは、甲の使用する選挙運動用ポスターの作

成について、次のとおり契約する。

１．品　　名　　公職選挙法第１４３条第１項第５号に定めるポスター

※公費負担の限度枚数は町長選挙、町議会議員選挙共に２８枚（掲示場数）

（契約作成枚数 － 限度枚数 ＝ 差枚数分は候補者負担となります。）

２．作成枚数　　５０枚

　３．契約金額　　金　１１０，０００円（税込）

　　 （単価　２，２００円（税込）×　５０枚）

※公費負担単価上限額は１枚あたり

　１１，６１５円（税込）

４．請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第９３条の規定により利尻富士町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、利尻富士町議会議員及び利尻富士町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき利尻富士町長に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅延なく行わなければならない。この場合において、乙が利尻富士町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第９３条の規定により利尻富士町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

５．その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定

する。

この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

※契約日は告示日前でも可能。

令和３年１０月〇〇日

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

甲　　〇〇〇〇〇〇　選挙候補者

個人の場合は個人印

住　所　　　　　利尻郡利尻富士町〇〇字〇〇 〇〇番地

※戸籍名（通称名不可）とし、候補者名

は候補者届出と一致させる。

氏　名　　　　　利　尻　　太　郎 　　 　　　　　　　㊞

乙　　住　所　　　　　稚内市〇〇 〇丁目 〇〇番地

氏名又は名称　　株式会社〇〇〇〇印刷　　 　　 　　　㊞

代表者氏名（法人の場合）代表取締役　◎　◎　◎　◎　㊞

２　契 約 届 出 書

（候補者 ➡ 選挙管理委員会）

１．選挙運動用自動車の使用の契約届出書【様式第１号】

２．選挙運動用ビラ作成契約届出書【様式第２号】

３．選挙運動用ポスター作成契約届出書【様式第３号】

※届出の時期

立候補の届出前に契約が締結された場合には立候補届出時に、立候補の届出後に契約が締結された場合には契約締結後直ちに届け出てください。

様式第１号（第２条関係）

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

※立候補届出前の契約の場合は告示日を記入

令和３年１０月２６日

　利尻富士町選挙管理委員会委員長　様

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

 　　　　 令和３年１０月３１日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇　選挙

　 　　　 候補者氏名 利　尻　　太　郎　　 ㊞

※戸籍名（通称名不可）

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

※契約書と同一の内容を記載すること

１　一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

※「１の契約による場合」又は「１に掲げる場合以外の契約の場合」のいずれかに記入

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | 備　考 |
| 運送契約期間 | 運送契約金額 |
| 令和３年１０月〇〇日 | 利尻郡利尻富士町〇〇字〇〇 〇〇番地〇〇〇ハイヤー㈱ 代表取締役 ◎◎ ◎◎ | １０月２６日～３０日 | 319,000円 |  |
| 年 月　 日 |  |  | 　　　　円 |  |
| 年 月　 日 |  |  | 　　　　円 |  |

※契約書と同一の内容を記載すること

２　１に掲げる場合以外の場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目区分 | 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | 備　考 |
| 借入期間等 | 契約金額 |
| 自動車の借入れ | 令和３年１０月〇〇日 | 利尻郡利尻富士町〇〇字〇〇 〇〇番地〇〇〇レンタカー㈱ 代表取締役 ◎◎ ◎◎ | 借入期間１０月２６日～３０日 | 66,000円 |  |
| 燃料代 |  令和３年１０月〇〇日 | 利尻郡利尻富士町〇〇字〇〇 〇〇番地㈱〇〇〇〇〇〇石油 　　 　　　代表取締役 ◎◎ ◎◎ | 自動車登録番号等旭川５５ か １２３４ | 34,000円 | 単価契約1ℓ＝170円 |
| 運転手の雇用 | 令和３年１０月〇〇日 | 利尻郡利尻富士町〇〇字〇〇 〇〇番地□□ □□ | 雇用期間１０月２６日～３０日 | 50,000円 |  |

備　考

１　契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

２　２の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「燃料代」にあっては燃料供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記載してください。

３　「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」欄に契約単価を記載してく

ださい。（なお、２の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）

様式第２号（第２条関係）

選挙運動用ビラ作成契約届出書

※立候補届出前の契約の場合は告示日を記入

令和３年１０月２６日

　利尻富士町選挙管理委員会委員長　様

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

 　　　　 令和３年１０月３１日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇　選挙

　 　　　 候補者氏名 利　尻　　太　郎　　 ㊞

※戸籍名（通称名不可）

　次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

※契約書と同一の内容を記載すること

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | 備　考 |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 |
| 令和３年１０月〇〇日 | 稚内市〇〇 〇丁目 〇〇番地〇〇〇〇印刷㈱ 代表取締役 ◎◎ ◎◎ | ２，０００枚 | １３，０００円 |  |
| 年　月　日 |  | 枚 | 円 |  |

備　考

　契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

様式第３号（第２条関係）

選挙運動用ポスター作成契約届出書

※立候補届出前の契約の場合は告示日を記入

令和３年１０月２６日

　利尻富士町選挙管理委員会委員長　様

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

 　　　　 令和３年１０月３１日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇　選挙

　 　　　 候補者氏名 利　尻　　太　郎　　 ㊞

※戸籍名（通称名不可）

　次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

※契約書と同一の内容を記載すること

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | 備　考 |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 |
| 令和３年１０月〇〇 | 稚内市〇〇 〇丁目 〇〇番地〇〇〇〇印刷㈱ 代表取締役 ◎◎ ◎◎ | ５０枚 | １１０，０００円 |  |
| 年　月　日 |  | 枚 | 円 |  |

備　考

　 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

３　確 認 申 請 書

（候補者 ➡ 選挙管理委員会）

１．選挙運動用自動車燃料代確認申請書【様式第４号】

２．選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書【様式第５号】

３．選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書【様式第６号】

「選挙運動用自動車燃料代」「選挙運動用ビラ作成枚数」「選挙運動用

ポスター作成枚数」については、公費負担の対象となるものを確認する

ため、確認申請書の提出が必要です。

様式第４号（第３条関係）

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

※立候補届出前の契約の場合は告示日を記入

令和３年１０月２６日

　利尻富士町選挙管理委員会委員長　様

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

 　　　　 令和３年１０月３１日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇　選挙

※戸籍名（通称名不可）

　 　　　 候補者氏名 利　尻　　太　郎　　 ㊞

次の選挙運動用自動車燃料代につき、利尻富士町議会議員及び利尻富士町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条第２号イの規定による確認を受けたいので申請します。

１　契約年月日　　令和３年１０月〇〇日

２　契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに　利尻郡利尻富士町〇〇字〇〇 〇〇番地

法人にあってはその代表者の氏名　　　　　　㈱〇〇〇〇〇〇石油 　代表取締役 ◎◎ ◎◎

３ 燃料供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号　旭川５５ か １２３４

※公費負担限度額は

７，５６０円（１日基準額）×５日間 ＝ ３７，８００円（税込）

４　確認申請金額　　　３４，０００　円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 購入金額 | 左のうち確認済み又は確認申請金額 |
| 前回までの累計金額(a) | ０円 | ０円 |
| 今回の購入金額(b) | ３４，０００円 | 　 　　３４，０００円 |
| 燃料代計 (a)＋(b) | ３４，０００円 | ３４，０００円 |
| 備　　　　　考 |  |  |

備　考

　１　この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から利尻富士町町選挙管理委員会に提出して

ください。

２　この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

３　「燃料供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

４　「前回までの累計金額(ａ)」の欄には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。

様式第５号（第３条関係）

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

※立候補届出前の契約の場合は告示日を記入

令和３年１０月２６日

　利尻富士町選挙管理委員会委員長　様

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

 　　　　 令和３年１０月３１日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇　選挙

※戸籍名（通称名不可）

　 　　　 候補者氏名 利　尻　　太　郎　　 ㊞

　次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、利尻富士町議会議員及び利尻富士町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第８条の規定による確認を受けたいので申請します。

１　契約年月日　　令和３年１０月〇〇日

２　契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに　稚内市〇〇 〇丁目 〇〇番地

法人にあってはその代表者の氏名　　　　　　株式会社〇〇〇〇印刷　代表取締役 ◎◎ ◎◎

※公費負担の限度枚数は町長選挙５，０００枚、町議会議員選挙１，６００枚

（契約作成枚数 － 限度枚数 ＝ 差枚数分は候補者負担となります。）

３　確認申請枚数　　　１，６００　枚

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 作成枚数 | 左のうち確認済み又は確認申請枚数 |
| 前回までの累計枚数(a) | ０枚 | ０枚 |
| 今回の枚数(b) | ２，０００枚 | 　 　　　　１，６００枚 |
| 枚数計 (a)＋(b) | ２，０００枚 | １，６００枚 |
| 備　　　　　考 |  |  |

備　考

　１　この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から利尻富士町選挙管理委員会に提出してください。

　２　この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

３　「前回までの累計枚数(ａ)」の欄には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

様式第６号（第３条関係）

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

※立候補届出前の契約の場合は告示日を記入

令和３年１０月２６日

　利尻富士町選挙管理委員会委員長　様

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

 　　　　 令和３年１０月３１日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇　選挙

※戸籍名（通称名不可）

　 　　　 候補者氏名 利　尻　　太　郎　　 ㊞

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、利尻富士町議会議員及び利尻富士町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

１　契約年月日　　令和３年１０月〇〇日

２　契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに　稚内市〇〇 〇丁目 〇〇番地

法人にあってはその代表者の氏名　　　　　　株式会社〇〇〇〇印刷　代表取締役 ◎◎ ◎◎

※公費負担の限度枚数は町長選挙、町議会議員選挙共に２８枚（掲示場数）

（契約作成枚数 － 限度枚数 ＝ 差枚数分は候補者負担となります。）

３　確認申請枚数　　　２８　　　枚

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 作成枚数 | 左のうち確認済み又は確認申請枚数 |
| 前回までの累計枚数(a) | ０枚 | ０枚 |
| 今回の枚数(b) | ５０枚 | 　 　　　　　　２８枚 |
| 枚数計 (a)＋(b) | ５０枚 | ２８枚 |
| 備　　　　　考 |  |  |

備　考

　１　この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から利尻富士町選挙管理委員会に提出してください。

２　この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

３　「前回までの累計枚数(ａ)」の欄には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

４　確 認 書

（選挙管理委員会 ➡ 候補者 ➡ 契約業者等 ➡ 選挙管理委員会）

１．選挙運動用自動車燃料代確認書【様式第７号】

２．選挙運動用ビラ作成枚数確認書【様式第８号】

３．選挙運動用ポスター作成枚数確認書【様式第９号】

確認申請を受けた後、これらの確認書は委員会から交付しますので、候補者は直ちに契約の相手方にこの確認書を渡してください。

※候補者は作成する必要はありません。

様式第７号（第３条関係）



確認番号　　第　〇　号

選挙運動用自動車燃料代確認書

令和３年１０月〇〇日

利尻富士町選挙管理委員会

　 　　　　　 委員長　平　　田　　　　茂　 ㊞

利尻富士町議会議員及び利尻富士町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条第２号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

１　令和３年１０月３１日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇　選挙

２　候補者氏名（※戸籍名）　　利　尻　太　郎

３　燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の登録番号又は車両番号　　旭川５５ か １２３４

４　確認金額　　３４，０００　円

備　考

　１　この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。

　２　この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともに、この確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られます。

　３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は利尻富士町に支払を請求することはできません。

様式第８号（第３条関係）



確認番号　　第　〇　号

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

令和３年１０月〇〇日

利尻富士町選挙管理委員会

　 　　　　　 委員長　平　　田　　　　茂　 ㊞

利尻富士町議会議員及び利尻富士町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第８条の規定に基づき、次の選挙運動用ビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

１　令和３年１０月３１日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇　選挙

２　候補者氏名（※戸籍名）　　利　尻　太　郎

３　確認枚数　　　１，６００　枚

備　考

　１　この確認書は、選挙運動用ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。

　２　この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに、この確認書を請求書に添付してください。

　３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は利尻富士町に支払を請求することはできません。

様式第９号（第３条関係）



確認番号　　第　〇　号

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

令和３年１０月〇〇日

利尻富士町選挙管理委員会

　 　　　　　 委員長　平　　田　　　　茂　 ㊞

利尻富士町議会議員及び利尻富士町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の

規定に基づき、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

１　令和３年１０月３１日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇　選挙

２　候補者氏名（※戸籍名）　　利　尻　太　郎

３　確認枚数　　　２８　枚

備　考

　１　この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。

　２　この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに、この確認書を請求書に添付してください。

　３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は利尻富士町に支払を請求することはできません。

５　証 明 書

（候補者 ➡ 契約業者等 ➡ 選挙管理委員会）

１．選挙運動用自動車使用証明書（自動車）【様式第１０号（その１）】

２．選挙運動用自動車使用証明書（燃料）【様式第１０号（その２）】

３．選挙運動用自動車使用証明書（運転手）【様式第１０号（その３）】

４．選挙運動用ビラ作成証明書【様式第１１号】

５．選挙運動用ポスター作成証明書【様式第１２号】

・契約履行後に、候補者から契約業者等へ上記証明書を交付してください。

・候補者が契約業者等に交付した上記証明書は、契約業者等が利尻富士町に対し、代金を請求する際に添付しなければなりません。

様式第１０号（その１）（第５条関係）

※個別契約　自動車借上げの例

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

※選挙期日（投開票日）以降の日付を記入

令和３年１１月〇〇日

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

 　　　　 令和３年１０月３１日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇　選挙

　 　　　 候補者氏名 利　尻　　太　郎　　 ㊞

※戸籍名（通称名不可）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 運送等契約区分（該当する方の番号に○をしてください。） | １ | 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約である場合 | ２ | 左に掲げる場合以外の場合 |
| 運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 利尻郡利尻富士町〇〇字〇〇 〇〇番地〇〇〇レンタカー㈱ 代表取締役 ◎◎ ◎◎ |
| 車種及び自動車登録番号又は車両番号 | 運送等年月日 | 運送等金額 | 備　　　　　考 |
| （車両名）〇〇〇〇〇　旭川５５　わ　１２３４ | 令和３年１０月２６日 | １３，２００円 |  |
| （車両名）〇〇〇〇〇　旭川５５　わ　１２３４ | 令和３年１０月２７日 | １３，２００円 |  |
| （車両名）〇〇〇〇〇　旭川５５　わ　１２３４ | 令和３年１０月２８日 | １３，２００円 |  |
| （車両名）〇〇〇〇〇　旭川５５　わ　１２３４ | 令和３年１０月２９日 | １３，２００円 |  |
| （車両名）〇〇〇〇〇　旭川５５　わ　１２３４ | 令和３年１０月３０日 | １３，２００円 |  |

備　考

※金額や単価は「同上」や「〃」等で省略して記載する

ことはできません。

※告示日から選挙期日の前日まで（選挙運動期間）を記載

（ただし、無投票の場合は告示日のみ記入）

　１　この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。

　２　運送事業者等が利尻富士町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　３　この証明書を発行した候補者について、供託物が没収された場合には、運送事業者等は利尻富士町に支払を請求することはできません。

　４　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日当たり次の金額までです。

　　（１）一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合　　64,500円

　　（２）（１）以外の場合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　15,800円

　５　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の１）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の２）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定するどちらかの契約に限られていますので、その指定した契約のみについて記載してください。

　６　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により２台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１台に限られていますので、その指定をした１台のみについて記載してください。

　７　５の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び６の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、利尻富士町に支払を請求することはできません。

様式第１０号（その２）（第５条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

※選挙期日（投開票日）以降の日付を記入

令和３年１１月〇〇日

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

 　　　　 令和３年１０月３１日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇　選挙

　 　　　 　　　　　　　　候補者氏名 利　尻　　太　郎　　 ㊞

※戸籍名（通称名不可）

次のとおり選挙運動用自動車の燃料を使用したものであることを証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| 燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 利尻郡利尻富士町〇〇字〇〇 〇〇番地㈱〇〇〇〇〇〇石油 　代表取締役 ◎◎ ◎◎ |
| 燃料供給年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 燃料供給量 | 燃料供給金額 | 備　　考 |
| 令和３年１０月２６日 | （車両名）〇〇〇〇〇旭川５５　か　１２３４ | ４０ℓ | ６，８００円 | 1ℓあたり170円（税込） |
| 令和３年１０月２９日 | （車両名）〇〇〇〇〇旭川５５　か　１２３４ | ３０ℓ | ５，１００円 | 1ℓあたり170円（税込） |
| 年　　月　　日 |  | ℓ | 円 |  |
| 年　　月　　日 |  | ℓ | 円 |  |
| 年　　月　　日 |  | ℓ | 円 |  |

備　考

※金額や単価は「同上」や「〃」等で省略して記載する

ことはできません。

※告示日から選挙期日の前日まで（選挙運動期間）を記載

（ただし、無投票の場合は告示日のみ記入）

　１　この証明書は、燃料の供給の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第７号）第13条第１項第４号に規定する４けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第１項第４号若しくは第36条の18第１項第３号に規定する４けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。

　２　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

　３　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

　４　燃料供給業者が利尻富士町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。

　５　この証明書を発行した候補者について、供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、利尻富士町に支払を請求することはできません。

６　公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

様式第１０号（その３）（第５条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

※選挙期日（投開票日）以降の日付を記入

令和３年１１月〇〇日

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

 　　　　 令和３年１０月３１日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇　選挙

　 　　　 　　　　　　　　候補者氏名 利　尻　　太　郎　　 ㊞

※戸籍名（通称名不可）

次のとおり選挙運動用自動車の運転手を使用したものであることを証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| 運転手の氏名及び住所 | 住所　利尻郡利尻富士町〇〇字〇〇 〇〇番地 |
| 氏名　□□ □□ |
| 雇用年月日 | 報　酬　の　額 | 備　　　　　考 |
| 令和３年１０月２６日 | １０，０００円 |  |
| 令和３年１０月２７日 | １０，０００円 |
| 令和３年１０月２８日 | １０，０００円 |
| 令和３年１０月２９日 | １０，０００円 |
| 令和３年１０月３０日 | １０，０００円 |

備　考

※金額や単価は「同上」や「〃」等で省略して記載する

ことはできません。

※告示日から選挙期日の前日まで（選挙運動期間）を記載

（ただし、無投票の場合は告示日のみ記入）

　１　この証明書は、運転手の雇用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。

　２　「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。

　３　運転手が利尻富士町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　４　この証明書を発行した候補者について、供託物が没収された場合には、運転手は利尻富士町に支払を請求することはできません。

５　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日を通じて12,500円までです。

６　同一の日において２人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１人に限られていますので、その指定した１人のみについて記載してください。

７　候補者の指定した運転手以外の運転手は、利尻富士町に支払を請求することはできません。

様式第１１号（第５条関係）

選挙運動用ビラ作成証明書

※選挙期日（投開票日）以降の日付を記入

令和３年１１月〇〇日

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

 　　　　 令和３年１０月３１日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇　選挙

　 　　　 　　　　　　　　候補者氏名 利　尻　　太　郎　　 ㊞

※戸籍名（通称名不可）

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 稚内市〇〇 〇丁目 〇〇番地〇〇〇〇印刷㈱ 　代表取締役 ◎◎ ◎◎ |
| 作　成　枚　数 | １，６００　枚 |
| 作　成　金　額 |  １０，４００　円 |
| 備　　　　　考 |  |

備　考

　１　この証明書は、ビラの作成の実績に基づいて、ビラ作成業等ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。

　２　ビラ作成業者が利尻富士町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　３　この証明書を発行した候補者について、供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は利尻富士町に支払を請求することはできません。

　４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。

　　（１）枚　数　　町　長　5,000枚、町議会議員　1,600枚

　　（２）限度額　　7円51銭（単価）×（１）の枚数＝限度額

様式第１２号（第５条関係）

選挙運動用ポスター作成証明書

※選挙期日（投開票日）以降の日付を記入

令和３年１１月〇〇日

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

 　　　　 令和３年１０月３１日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇　選挙

　 　　　 　　　　　　　　候補者氏名 利　尻　　太　郎　　 ㊞

※戸籍名（通称名不可）

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 稚内市〇〇 〇丁目 〇〇番地〇〇〇〇印刷㈱ 　代表取締役 ◎◎ ◎◎ |
| 作　成　枚　数 | ２８　枚 |
| 作　成　金　額 |  ６１，６００　円 |
| 当該選挙区におけるポスター掲示場数 | ２８　箇所 |

備　考

　１　この証明書は、ポスターの作成の実績に基づいて、ポスター作成業等ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。

　２　ポスター作成業者が利尻富士町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付して下さい。

　３　この証明書を発行した候補者について、供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は利尻富士町に支払を請求することはできません。

　４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。

　　（１）枚　数　当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数×１枚

　　（２）限度額

 525円6銭×ポスター掲示場数＋310,500円

(1円未満の端数は切上げ)

ポスター掲示場数

(注)　公費負担額は、４(２)の単価と実際の作成契約による単価のいずれか低い金額に、確認枚数と実際の作成枚数のいずれか少ない枚数を乗じた金額です。

６　請　求　書

（契約業者等 ➡ 利尻富士町）

１．請求書（選挙運動用自動車の使用）【様式第１３号】

２．請求内訳書（自動車運送契約）【（別紙）その１】

３．請求内訳書（ ⑴ 自動車の借入れ）【（別紙）その２】

４．請求内訳書（ ⑵ 燃料代）【（別紙）その２】

５．請求内訳書（ ⑶ 運転手）【（別紙）その２】

６．請求書（選挙運動用ビラの作成）【様式第１４号】

７．請求内訳書（選挙運動用ビラの作成）【（別紙）】

８．請求書（選挙運動用ポスターの作成）【様式第１５号】

９．請求内訳書（選挙運動用ポスターの作成）【（別紙）】

請求書を提出する時は、候補者から交付される確認書（燃料代・ビラの作成・ポスターの作成のみ）、証明書を添付しなければなりません。

様式第１３号（第６条関係）

※個別契約　自動車借上げの例

契約の相手方

１　一般運送契約（ハイヤー等）

２　個別契約（自動車借入契約

 （レンタル等）、燃料供給の契約、

運転手雇用の契約）

以上、４つの共通請求書

利尻富士町

請　　　求　　　書

（選挙運動用自動車の使用）

※選挙期日（投開票日）以降の日付を記入

令和３年１１月〇〇日

　利尻富士町長　様

住所　利尻郡利尻富士町〇〇字〇〇 〇〇番地

 　〇〇〇レンタカー株式会社

　 氏名（名称）代表取締役　◎　◎　◎　◎　㊞

（法人にあっては、その代表者の氏名も記入する）

利尻富士町議会議員及び利尻富士町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条の規定により、次の金額の支払を請求します。

※請求内訳書（別紙）から転記

１　請求金額　　　　　６６，０００　円

２　内　　訳　　　　　別紙請求内訳書のとおり

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

３　選 挙 名　　　　　令和３年１０月３１日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇　選挙

４　候補者の氏名　　　利　尻　太　郎

※戸籍名（通称名不可）

５　振 込 先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 稚内信用金庫 | 本・支店名 | 利尻富士支店 |
| 口座種別 | 普通 | 口座番号 | １２３４５６７ |
| フリガナ | ○○○ﾚﾝﾀｶｰ ｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ |
| 口座名義 | ○○○レンタカー株式会社 |

備　考

　１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第７号）第13条第１項第４号に規定する４けた以下のアラビア数字又は番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第１項第４号若しくは第36条の18第１項第３号に規定する４けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写し）とともに、選挙の期日後速やかに利尻富士町選挙管理委員会に提出してください。

　２　候補者が供託物を没収された場合には、利尻富士町に支払を請求することはできません。

　３　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

（別紙）その１

※請求書に添付

請　　求　　内　　訳　　書

（一般乗用旅客自動車運送業者との運送契約により選挙運動用自動車を使用した場合）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 運送金額(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備　考 |
| 令和３年１０月２６日 | 63,800円×１台＝63,800円 | 64,500円×１台＝64,500円 | 63,800円 |  |
| 令和３年１０月２７日 | 63,800円×１台＝63,800円 | 64,500円×１台＝64,500円 | 63,800円 |  |
| 令和３年１０月２８日 | 63,800円×１台＝63,800円 | 64,500円×１台＝64,500円 | 63,800円 |  |
| 令和３年１０月２９日 | 63,800円×１台＝63,800円 | 64,500円×１台＝64,500円 | 63,800円 |  |
| 令和３年１０月３０日 | 63,800円×１台＝63,800円 | 64,500円×１台＝64,500円 | 63,800円 |  |
| 計 |  |  | 319,000円 |  |

備　考

※金額や単価は「同上」や「〃」等で省略して記載する

ことはできません。

※告示日から選挙期日の前日まで（選挙運動期間）を記載

（ただし、無投票の場合は告示日のみ記入）

　「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

（別紙）その２

※請求書に添付

請　　求　　内　　訳　　書

（一般乗用旅客自動車運送業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合）

（１）自動車の借入れ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 借入金額(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備　考 |
| 令和３年１０月２６日 | 13,200円×１台＝13,200円 | 15,800円×１台＝15,800円 | 13,200円 |  |
| 令和３年１０月２７日 | 13,200円×１台＝13,200円 | 15,800円×１台＝15,800円 | 13,200円 |  |
| 令和３年１０月２８日 | 13,200円×１台＝13,200円 | 15,800円×１台＝15,800円 | 13,200円 |  |
| 令和３年１０月２９日 | 13,200円×１台＝13,200円 | 15,800円×１台＝15,800円 | 13,200円 |  |
| 令和３年１０月３０日 | 13,200円×１台＝13,200円 | 15,800円×１台＝15,800円 | 13,200円 |  |
| 計 |  |  | 66,000円 |  |

備　考

※金額や単価は「同上」や「〃」等で省略して記載する

ことはできません。

※告示日から選挙期日の前日まで（選挙運動期間）を記載

（ただし、無投票の場合は告示日のみ記入）

１　「借入金額」欄は、借入期間ではなく選挙運動期間のみの額を記載してください。

　２　「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

（別紙）その２

※請求書に添付

請　　求　　内　　訳　　書

（一般乗用旅客自動車運送業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合）

（２）燃料代

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 販売金額(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備　考 |
| 令和３年１０月２６日 | （車両名）〇〇〇〇〇旭川５５ か １２３４ | 170円× 40 ℓ＝6,800円 | ※金額や単価は「同上」や「〃」等で省略して記載することはできません。 |  |  |
| 令和３年１０月２９日 | （車両名）〇〇〇〇〇旭川５５ か １２３４ | 170円× 30 ℓ＝5,100円 |  |
| 年　月　日 |  | 円×　　ℓ＝円 |  |
| 年　月　日 |  | 円×　　ℓ＝円 |  |
| 年　月　日 |  | 円×　　ℓ＝円 |  |
| 計 |  | 11,900円 | 34,000円 | 11,900円 |  |

備　考

１　「基準限度額」の計欄には、確認書に記載された額の合計額を記載してください。

２　「請求金額」の計欄には、(ア)の計欄又は(イ)の計欄のうち、いずれか少ない方の額を記載してく

ださい。

３　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記

載された選挙運動用の自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

４　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び（ア）欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

（別紙）その２

※請求書に添付

請　　求　　内　　訳　　書

（一般乗用旅客自動車運送業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合）

（３）運転手

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 雇用年月日 | 報酬（ア） | 基準限度額（イ） | 請求金額 | 備　考 |
| 令和３年１０月２６日 | 10,000円 | 12,500円 | 10,000円 |  |
| 令和３年１０月２７日 | 10,000円 | 12,500円 | 10,000円 | ※金額や単価は「同上」や「〃」等で省略して記載することはできません。 |
| 令和３年１０月２８日 | 10,000円 | 12,500円 | 10,000円 |  |
| 令和３年１０月２９日 | 10,000円 | 12,500円 | 10,000円 |  |
| 令和３年１０月３０日 | 10,000円 | 12,500円 | 10,000円 |  |
| 計 |  |  | 50,000円 |  |

備　考

「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

様式第１４号（第６条関係）

契約の相手方

利尻富士町

請　　　求　　　書

（選挙運動用ビラの作成）

※選挙期日（投開票日）以降の日付を記入

令和３年１１月〇〇日

　利尻富士町長　様

住所　稚内市〇〇 〇丁目 〇〇番地

 〇〇〇〇印刷株式会社

　 氏名（名称）代表取締役　◎　◎　◎　◎　㊞

（法人にあっては、その代表者の氏名も記入する）

利尻富士町議会議員及び利尻富士町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第８条の規定により、次の金額の支払を請求します。

※請求内訳書（別紙）から転記

１　請求金額　　　　　１０，４００　円

２　内　　訳　　　　　別紙請求内訳書のとおり

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

３　選 挙 名　　　　　令和３年１０月３１日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇　選挙

４　候補者の氏名　　　利　尻　太　郎

※戸籍名（通称名不可）

５　振 込 先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 稚内信用金庫 | 本・支店名 | 本店 |
| 口座種別 | 当座 | 口座番号 | ００００１２３ |
| フリガナ | ○○○○ｲﾝｻﾂ ｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ |
| 口座名義 | ○○○○印刷株式会社 |

備　考

　１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに、選挙の期日後速やかに利尻富士町選挙管理委員会に提出してください。

　２　候補者が供託物を没収された場合には、利尻富士町に支払を請求することはできません。

　３　この請求書には、作成したビラの見本１枚（２種類の場合は各１枚）を添付してください。

（別紙）

※請求書に添付

請　　求　　内　　訳　　書

（選挙運動用ビラの作成）

※契約書から転記

※確認書から転記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 作成金額 | 基準限度額 | 請求金額 |
| 単価Ａ | 枚数Ｂ | 金額Ａ×Ｂ＝Ｃ | 単価Ｄ | 枚数Ｅ | 金額Ｄ×Ｅ＝Ｆ | 単価Ｇ | 枚数Ｈ | 金額Ｇ×Ｈ＝Ｉ |
| 6.50円 | 2,000枚 | 13,000円 | 7.51円 | 1,600枚 | 12,016円 | 6.50円 | 1,600枚 | 10,400円 |

備　考

１　Ｅ欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。

２　Ｇ欄には、Ａ欄とＤ欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

３　Ｈ欄には、Ｂ欄とＥ欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

様式第１５号（第６条関係）

契約の相手方

利尻富士町

請　　　求　　　書

（選挙運動用ポスターの作成）

※選挙期日（投開票日）以降の日付を記入

令和３年１１月〇〇日

　利尻富士町長　様

住所　稚内市〇〇 〇丁目 〇〇番地

 〇〇〇〇印刷株式会社

　 氏名（名称）代表取締役　◎　◎　◎　◎　㊞

（法人にあっては、その代表者の氏名も記入する）

利尻富士町議会議員及び利尻富士町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

※請求内訳書（別紙）から転記

１　請求金額　　　　　６１，６００　円

２　内　　訳　　　　　別紙請求内訳書のとおり

※利尻富士町長 又は 利尻富士町議会議員

３　選 挙 名　　　　　令和３年１０月３１日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇　選挙

４　候補者の氏名　　　利　尻　太　郎

※戸籍名（通称名不可）

５　振 込 先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 稚内信用金庫 | 本・支店名 | 本店 |
| 口座種別 | 当座 | 口座番号 | ００００１２３ |
| フリガナ | ○○○○ｲﾝｻﾂ ｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ |
| 口座名義 | ○○○○印刷株式会社 |

備　考

　１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに、選挙の期日後速やかに利尻富士町選挙管理委員会に提出してください。

　２　候補者が供託物を没収された場合には、利尻富士町に支払を請求することはできません。

（別紙）

※請求書に添付

請　　求　　内　　訳　　書

（選挙運動用ポスターの作成）

※契約書から転記

※確認書から転記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 当該選挙におけるポスター掲示場数 | 作成金額 | 基準限度額 | 請求金額 |
| 単価Ａ | 枚数Ｂ | 金額Ａ×Ｂ＝Ｃ | 単価Ｄ | 枚数Ｅ | 金額Ｄ×Ｅ＝Ｆ | 単価Ｇ | 枚数Ｈ | 金額Ｇ×Ｈ＝Ｉ |
| ２８箇所 | 2,200円 | 50枚 | 110,000円 | 11,615円 | 28枚 | 325,220円 | 2,200円 | 28枚 | 61,600円 |

備　考

　１　「当該選挙におけるポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の当該選挙におけるポスター掲示場数を記載してください。

２　Ｄ欄には、次により算出した額を記載してください。

 525円6銭×ポスター掲示場数＋310,500円

(1円未満の端数は切上げ)

ポスター掲示場数

　３　Ｅ欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　４　Ｇ欄には、Ａ欄とＤ欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

　５　Ｈ欄には、Ｂ欄とＥ欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。